

# 行橋市長井浜公園飲食等事業者プロポーザルにおける質問及び回答

平成29年12月26日

事務局 都市政策課市街地整備係

質問番号	質問内容	回答
1	本プロポーザル参加にあたり、JV（共同企業体）として参加することは可能か。代表企業に飲食の実績がなくとも、構成員が要件を満たしていればよいか。	JV（共同企業体）での参加も可とします。また諸実績については、JV構成員が要件を満たしていれば良いとします。JVとして参加する場合は、追加様式を提出してください。また提出書類の内「2. 暴力団排除に関する誓約書」及び「4. 申請者に関する資料」は、JVとして参加する事業者（または個人）それぞれ提出をお願いします。
2	募集要項「P.2 1. 事業の目的」について、長井浜で実施されている様々なイベントの内、一番集客力のあるイベントは何か	<p>一日の集客人数でいうと、長井浜をホームグラウンドとして活動しているビーチサッカーチーム主催のイベント「ビーチサッカーフェスティバルYUKUHASHI（平成29年9月24日）」が多いと推測されます。</p> <p>また2日間行われるビーチバレーボールの公式試合（平成29年7月16日、17日）とその前夜祭（15日）では、3日間合わせて3,000人程度の集客があります。ビーチバレーの前夜祭では、市内の飲食店が物販を行っています。</p> <p>その他、「ゆくはしシーサイドハーフマラソン」のコースに含まれていたり、「ゆくはしアクアスロン」の会場となっていたりと、年間を通じて様々なイベントが実施されております。</p>
3	募集要項「P.4 5. 飲食店、軽飲食店の諸条件（4）事業評価」について、3年毎の事業評価では、今後の見通しの良い/悪いについて判断されるのか。	事業評価では、事業者が計画通り運営・管理を行っているかを判断するものであり、経営状況について判断するものではありません。経営状況等については、毎年提出してもらう収支報告で把握します。
4	募集要項「P.5 5. 飲食店、軽飲食店の諸条件（6）事業内容等の変更」について、事業内容を変更する度に市と詳細な打合せをする必要があるのか。	事業計画に沿って飲食店の運営・管理が行われているかを判断するため、事業計画に変更がある場合は、市と協議をしていただきたいと思っております。計画の変更は、飲食店を経営していく上で何度かあるかと思しますので、計画の変更自体を抑制するものではありません。
5	募集要項「P.10 9. 審査方法（3）ヒアリング審査」について、応募が1者でも必ず行うのか。	募集要項「P.10 9. 審査方法（3）ヒアリング審査」に記載のとおり、飲食店、軽飲食店それぞれ応募が1者であっても審査を行います。ただし応募が1者であっても、書類審査の得点が85点中40点に満たない場合は失格となります。
6	募集要項「P.11 10. 審査基準 公益還元」について、寄付金額は高ければ高いほど点数が高いのか	寄付金額が高い方が、公益財源として貢献度が高いと評価するものの、市としてはそれほど高い金額は見込んでおりません。寄付金額は、公園管理者及び飲食店事業者が公園の美化やイベント実施等、公園の管理・利用促進活動のための費用となります。